

令和8年度 北海道中学校体育大会 開催基準

7. 参加資格

- (1) 北海道中学校体育連盟に加盟する中学校・中等教育学校・義務教育学校に在籍する生徒で、北海道中学校体育大会への出場資格を得、当該学校長及び当該地区中体連会長が出場を認めた生徒とする。
- (2) 年齢は、平成23年4月2日以降に生れた者に限る。
- (3) 前項以外の生徒が参加を希望する場合は、令和8年6月30日までに北海道中学校体育連盟に申し出ること。
- (4) 参加生徒の引率者及び監督は、当該学校の校長・教員・部活動指導員とする。ただし、市町村教育委員会の判断に基づき、学校長がやむを得ないと判断した場合には、外部指導者のみの引率及び監督業務の遂行を認める。
- (5) 外部指導者は校長が認めた者で北海道中学校体育連盟に登録された者とする。
- (6) 監督、引率者は、部活動の指導中の暴力等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であること。外部指導者は校長から暴力等による指導措置を受けていないこと。
- (7) チームは、単一学校で編成されたものとする。但し、地区中体連会長が認めた複数校合同チーム、実施の事業主体が市町村教育委員会または市町村中学校長会である拠点校部活動、複数校合同チームと拠点校部活動の編成はその限りではない(該当競技のみ)。複数校合同チーム、拠点校部活動の監督・引率は出場校の校長または教員があたるものとする。但し、やむを得ない場合は、代表監督・引率を認める。
- (8) 参加者は、開催要項に掲げる個人情報の取り扱いについて了承するものとする。
- (9) 同一年度内の参加は1人1競技とする。但し、夏季競技と冬季競技の重複は認めるものとする。なお、陸上競技駅伝は、別競技扱いとする。(夏季競技・駅伝・冬季競技の3つ全ての競技に出場することは可) その際、夏季、駅伝及び冬季のどちらか一方は「学校」から、その他は「地域クラブ活動」から出場することや、全て「地域クラブ活動」から出場するということも可能であること。また、相撲においては、別紙「令和8年度北海道中学校体育大会における地域クラブ活動の参加特例細則」に記載されている条件を満たしている場合に限り、特例による参加が認められるものとする。
- (10) 北海道中学校体育大会における参加の特例
 - ◎学校教育法134条の各種学校在籍生徒
 - ①学校教育法第134条の各種学校(第1条に掲げるもの以外)に在籍し、北海道中学校体育連盟の各地区予選会に参加を認められた生徒であること。
 - ②参加を希望する各種学校は以下の条件を具備すること。
 - A 北海道中学校体育大会の参加を認める条件
 - ア 北海道中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。

イ 生徒の年齢及び修業年限が我国の中学校と一致している単独の学校で構成されていること。

ウ 参加を希望する学校にあっては、運動部活動が学校教育の一環として、日常継続的に当該校顧問教員の指導のもとに、適切に行われていること。

B 北海道中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件

ア 北海道中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ 北海道中学校体育大会参加に際しては、責任ある当該校校長又は教員が生徒を引率すること。また万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。

ウ 大会開催に要する経費については、必要に応じて応分の負担をすること。

◎認定地域クラブ活動に所属する中学生

①「北海道中学校体育大会開催基準」を満たし、その内容の履行を了承していること。

②『部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン』（令和7年12月22日文科科学省発出）（以下、「改訂ガイドライン」と言う。）に基づいた「認定地域クラブ活動」を実施している市区町村において、当該自治体に認定された地域クラブ活動に所属した生徒であること。

③改訂ガイドラインに基づいて認定された「認定地域クラブ活動」として、全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、「令和8年度 北海道中学校体育大会 地域クラブ活動の参加特例 各競技の細則について」及び「全国中学校体育大会 地域クラブ活動の参加資格の特例各競技部細則」は適用されない。

④認定内容の虚偽が判明するなどして、当該自治体において認定を取り消された場合、本連盟登録承認後であっても登録ならびに大会参加を認めない措置をとる。

⑤改訂ガイドラインに基づいた「認定地域クラブ活動」を実施している市区町村において、当該自治体に認定されていない地域クラブ活動は、参加を認めない。ただし、当該自治体における認定制度開始日から2年間を猶予期間とし、「地域クラブ活動」としての参加は認め。（「令和8年度『地域クラブ活動』における北海道中学校体育連盟登録 申請要項」を確認の上、申請すること。）

⑥学校部活動、認定地域クラブ活動及び地域クラブ活動のいずれかから、1つのみ全国中学校体育大会につながる大会に参加することができる。重複は認めない。

◎地域クラブ活動に所属する中学生

①地域クラブ活動に所属し、北海道中学校体育連盟の各地区予選会に参加を認められた生徒であること。

②北海道中学校体育大会に参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。

A 北海道中学校体育大会の参加を認める条件

ア 北海道中学校体育連盟の目的及び長年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。

イ 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している（中学校に在籍している生徒であること）。

- ウ 地域クラブ活動にあっては、日常的・継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに適切に行われていること。
- エ 改訂ガイドラインを遵守していること。
- オ 当該競技を管轄する北海道競技団体もしくは地区競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で地区中学校体育連盟に登録していること。
- カ 北海道における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
- キ 地域クラブ活動で全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。

B 北海道中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件

- ア 北海道中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
- イ 北海道中学校体育大会参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
- ウ 北海道中学校体育大会への参加に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。
- エ 学校部活動、認定地域クラブ活動及び地域クラブ活動のいずれかから、1つのみ全国中学校体育大会につながる大会に参加することができる。重複は認めない。

C 参加を認めない場合

- ア 北海道中学校体育大会の参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。

イ 改訂ガイドラインに基づいた「認定地域クラブ活動」を実施している市区町村において、当該自治体に認定されていない地域クラブ活動は、参加を認めない。ただし、当該自治体における認定制度開始日から2年間を猶予期間とし、「地域クラブ活動」としての参加は認める。（「令和8年度『地域クラブ活動』における北海道中学校体育連盟登録 申請要項」を確認の上、申請すること。）

- ③この特例は、競技ごとに大会参加に関する細則を加えることができるとし、今年度の地域クラブ活動における北海道中学校体育連盟登録申請要項を遵守すること。

令和 8 年度 北海道中学校体育大会 地域クラブ活動の参加特例 各競技の細則について

競 技 名	参 加 要 件 (細 則)	
陸上競技	協会・連盟 登録の義務	<ul style="list-style-type: none"> ・日本陸上競技連盟の競技者登録及び団体登録を必須とする。
	団体（リレ）出 場の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・在籍している学校の所属、又は日本陸上競技連盟に登録をしている地域クラブ活動の所属からのいずれかで参加できる。 ・リレー・駅伝は、「地域展開モデル地区や自治体主導で地域展開を進めるために発足した地域クラブ活動」、又は、「地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動」で参加することができる。（※）以下の要件を満たす場合は、地域クラブ活動の登録所在地の市町村より参加することができる。 <ul style="list-style-type: none"> ①「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」又は「地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動」に在籍している場合。 ②在籍している学校に希望する部活動が無いこと等の場合において、北海道中学校体育連盟及び地区中学校体育連盟が市町村をまたいだ大会参加を認めている場合。 ・複数の種目（リレーを含む）に出場する場合、種目によって異なる所属から出場することはできない。
	指導者の公認 資格	<ul style="list-style-type: none"> ・日本スポーツ協会公認指導者資格（陸上競技、スタートコーチ以上） ※令和 8 年度中取得見込みも可。
	その他の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道中学校陸上競技大会の開催要項に従うこと。

水 泳	協会・連盟 登録の義務	・（公財）日本水泳連盟への団体登録、選手登録が完了していること。
	団体（リレ）出 場の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・リレー競技においては、同一クラブ内の選手のみで構成すること。 ・地域クラブ活動の登録所在地の地区大会（市町村大会含む）から参加すること。 ・地域クラブ活動で全国中学校水泳競技大会および本大会（地区・管内大会含む）に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同じとする。 ・本大会（地区・管内大会含む）の申込締切から全国大会終了まで出場団体の変更はできない。
	指導者の公認 資格	・特になし
	その他の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道中学校水泳大会の開催要項に従うこと。 ・本大会に参加する選手は、所属学校または所属地域クラブ活動のどちらから出場するかを選択すること。ただし、所属学校からの出場を希望する場合は、当該校の教員が引率及び監督を遂行できるか確認の上、大会の申込をすること。

バスケット ボール	協会・連盟 登録の義務	<ul style="list-style-type: none"> ・（一財）北海道バスケットボール協会への個人・団体登録を完了していること。
	団体（リレ）出 場の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道中学校体育連盟に加盟している単独又は複数の「中学校単位」で編成されていること。 ※「中学校単位」とは、各クラブ活動に所属している生徒の在籍校における部活動の有無に関わらず、同一在籍校の生徒が複数の地域クラブ活動に別れることなく、一つのクラブ活動に所属していることを意味します。ただし、中体連主催大会の参加を希望していない地域クラブ活動に所属している在籍校の生徒は、中学校単位の編成に含まないこととする。 （例）○：A校 地域クラブ活動所属生徒5名 → Bチーム A校在籍の地域クラブ活動所属生徒5名 ↓ A校在籍の生徒が他のチームに別れることなく一つのチームに所属しているためBチームの出場は可能 ×：A校 地域クラブ活動所属生徒5名 → Bチーム A校在籍の地域クラブ活動所属生徒3名 \ Cチーム A校在籍の地域クラブ活動所属生徒2名 ↓ A校在籍の生徒がBチームとCチームに別れて所属しているため、BチームとCチームの出場は不可 △：A校 地域クラブ活動所属生徒5名 → Bチーム A校在籍の地域クラブ活動所属生徒3名 \ Cチーム A校在籍の地域クラブ活動所属生徒2名 ↓ A校在籍の生徒がBチームとCチームに別れて所属しているが、Bチームが当初より中体連大会への参加を希望していない場合は、Cチームの出場は可能
	指導者の公認 資格	<ul style="list-style-type: none"> ・（公財）日本バスケットボール協会公認コーチライセンスを有する者
	その他の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・参加を希望する場合は、必ず申請する地区の専門委員長へ問い合わせ、出場条件を確認した後に手続きを進めること。

サッカー	協会・連盟 登録の義務	・（公財）日本サッカー協会への団体登録を完了していること。
	団体（リレ）出 場の条件	・クラブユース連盟へ加盟登録していないこと。 ※地域クラブ活動（運営団体・母体となるクラブ）としてU-15チームがクラブユース連盟へ加盟登録していないこと。 （クラブユース連盟に所属しているクラブからは、U-15 チーム及びセカンドチームのいずれも出場できない） ・出場する地区については、（公財）日本サッカー協会へのチーム登録をしている市町村の地区とする。
	指導者の公認 資格	・特になし
	その他の条件	・特になし

ハンドボール	協会・連盟 登録の義務	<ul style="list-style-type: none"> ・（公財）日本ハンドボール協会への団体登録を完了していること。
	団体（リレ）出 場の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・地域クラブ活動名での出場は1チームのみとする。 ・日本ハンドボール協会が主催する全国クラブ大会及び予選大会（地区大会含む）に参加した場合は、中学校体育連盟が主催する全国中学校体育大会及び北海道中学校体育大会（地区大会含む）への出場は認めない。 ・移籍に関しては、日本ハンドボール協会の規定に基づいて行うことが可能であるが、全中大会、全国クラブ大会及びそれぞれの予選大会（地区大会含む）にエントリーした時点で他方の大会への出場は認めない。 <p>（例）予選に負けた時点でチームを移籍した場合、チームでの活動は認めるが、移籍先のチームが勝ち上がっていても、その大会へのエントリーは不可であり、出場は認めない。</p>
	指導者の公認 資格	<ul style="list-style-type: none"> ・以下のいずれかの資格保有者を必須とする。 <p>日本スポーツ協会公認指導者資格（コーチ1～4、スタートコーチ、スポーツコーチングリーダー、JHAビギナーコーチ）</p> <p>※上記日本スポーツ協会公認指導者資格は「他種目」でも可とする。</p> <p>※全ての資格において、「取得済み」であること。</p>
	その他の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・本細則は、スポーツ庁、日本中体連及び日本ハンドボール協会より通達等があった際には、通達内容に合わせ加筆・修正・変更・見直しを行い、その都度公表する。 ・参加チーム、選手に疑義が生じた場合は、北海道中学校体育連盟ハンドボール専門委員会及び日本中体連ハンドボール競技部においてその後の対応について審議・決定し、通達する。 ・申請・参加する地区中体連は、日本ハンドボール協会への登録の際にチームの所在地を入力した地区とする。 <p>（例）代表者が札幌市で登録した場合、チーム登録は札幌市となる。</p> <p>【中学校体育連盟主催の各大会に参加するための条件】</p> <p>①地域クラブ活動として北海道中学校体育連盟が主催する大会に出場する場合、代表者は必ず、生徒の所属する学校長に参加することを連絡し、承諾を得ること。（書面通知・書式の指定なし）</p> <p>②北海道中学校体育連盟ハンドボール専門委員会の規則・運営方法に承諾した上で参加し、大会参加打合せ等には必ず参加するとともに、状況に応じて大会運営にも協力すること。</p>

軟式野球	協会・連盟 登録の義務	・北海道軟式野球連盟に加盟していること。
	団体（リレ）出 場の条件	・継続的に活動していること。 ・同一団体名でのエントリーは1チームのみ。
	指導者の公認 資格	・指導者は以下に示すいずれかの資格を保有していること。 ①日本スポーツ協会公認指導者資格 コーチ1（軟式野球） ②日本スポーツ協会公認指導者資格 コーチ3（軟式野球） ③BFJ公認野球指導者基礎Ⅰ（U-15） ※監督が保有していることを条件とするが、保有していない場合には、コーチ（日常的に指導に関わり、メンバー登録される者）のうち最低1名が保有していること。
	その他の条件	・大会運営、審判員派遣の依頼に対応できる人員を確保していること。 ※審判員については「(一財)法人全日本野球協会 アマチュア野球規則委員会公認3級審判員」以上の保有を必須とする。
体操競技	協会・連盟 登録の義務	・北海道体操連盟に加盟していること。
	団体（リレ）出 場の条件	・団体戦に参加する場合は、当該地域クラブ活動が「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域移行クラブ活動」及び「地域移行の受け皿となっているスポーツ団体等」であること、又は、出場する選手全員が同一学校に在籍していること。 ・北海道中体連および北海道体操連盟に登録した住所の地区からのみ参加すること。（所属選手の住んでいる地域は問わない） ・団体戦の出場については、各所属から一部二部を通じて男女各1チームのみとする。同一中学校の生徒のみで編成された中学校と地域クラブ活動の2チームの出場は、同じ中学校から2チーム出場しているとみなすことができるため、全道大会への出場は不可とする。
	指導者の公認 資格	・日本体操協会の指導者登録を済ませている者。監督は他所属（学校）の外部指導者等になることはできない。
	その他の条件	・本大会に参加する選手は、所属学校または所属地域クラブ活動のどちらから出場するかを選択すること。ただし、所属学校からの出場を希望する場合は、当該校の教員が引率及び監督を遂行できるか確認の上、大会の申込をすること。

新体操	協会・連盟 登録の義務	・北海道体操連盟に加盟していること。
	団体（リレ）出 場の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・団体戦に参加する場合は、当該地域クラブ活動が「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域移行クラブ活動」及び「地域移行の受け皿となっているスポーツ団体等」であること、又は、出場する選手全員が同一学校に在籍していること。 ・北海道中体連および北海道体操連盟に登録した住所の地区からのみ参加すること。（所属選手の住んでいる地域は問わない） ・団体の出場については、各所属から男女各1チームのみとする。同一地域クラブ活動から、中学校と地域クラブ活動の2チームの出場は、同じ地域クラブ活動から2チーム出場しているとみなすことができるため、全道大会への出場は不可とする。
	指導者の公認 資格	・日本体操協会の指導者登録を済ませている者。監督は他所属（学校）の外部指導者等になることはできない。
	その他の条件	・本大会に参加する選手は、所属学校または所属地域クラブ活動のどちらから出場するかを選択すること。ただし、所属学校からの出場を希望する場合は、当該校の教員が引率及び監督を遂行できるか確認の上、大会の申込をすること。

バレーボール	協会・連盟登録の義務	<ul style="list-style-type: none"> ・（公財）日本バレーボール協会登録管理システム（JVA-MRS）への個人及びチーム登録が完了していること。
	団体（リレ）出場の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての選手・スタッフは、全道大会予選（地区大会）より全国大会まで、一人につき1チームのみの登録とし、複数のチームから出場することはできない。 ※これに違反した場合は、「当該選手・スタッフは次年度の大会参加は不可」・「本大会の結果を全て無効する」等の罰則が発生する。 ・各チームから大会に参加できるチームは1チームとする。〇〇A・〇〇Bは認めない。 ・北海道中体連バレーボール専門委員会が設定した登録申請期間後の移籍は認めない。ただし、一家移転など、やむを得ない場合は、地域クラブ活動認定者の認定があればこの限りではない。 ・夏の選手権大会終了後に年度当初の所属チームから移籍する場合は、新しい所属先のチームが新たに登録申請を行うこと。
	指導者の公認資格	<ul style="list-style-type: none"> ・日本スポーツ協会公認の指導者資格（バレーボール、スタートコーチ以上）を有している者。 ※北海道大会までは、道コーチ:道バレーボール協会講習認定者も可を有している者。 ※ただし、全国大会においては、令和10年度(2028年度)以降は、日本スポーツ協会公認指導者資格（バレーボール、コーチ1～4）が必須
	その他の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・地域クラブ活動の所在地が明確であり、年間を通じて、日常的・継続的に練習している場所と所在地が一致していること。 ・チーム団体としての規約があり、団員を募集要項やホームページ等で公募していること。 ・日本スポーツ協会公認指導者資格を持つ成人の指導者が日常的に指導に当たっていること。 ・各種大会に必ず指導者を大会役員として派遣すること。なお、今後、地域クラブ活動の指導者にも各地区中学校体育連盟バレーボール専門部内での役職（総務・競技・審判・強化・普及委員会等）に所属してもらい、専門部の運営を担っていただく予定であることを了承すること。 ・日本中体連バレーボール競技部（http://jjhsva.com/）の定める、競技規則および審判規則を確認すること。

ソフトテニス	協会・連盟 登録の義務	<ul style="list-style-type: none"> ・日本ソフトテニス連盟に登録をしていること。
	団体（リレ）出 場の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・申請する地区中体連は、地域クラブ活動に所属している中学生の在籍数を基準にし、以下のとおり判断する。 <ul style="list-style-type: none"> ①所属中学生が在籍している学校の所在地の中で、最も在籍者が多い所在地の地区中体連に申請し、所属する。 （例：A地区に所属している中学生の在籍数5名、B地区に所属している中学生の在籍数3名 ⇒ A地区中体連に申請） ②所属地区中体連決定後、所属中学生が在籍している学校の所在地が最も多い市町村の中体連に所属する。 （例：A地区B市C校に5名在籍、A地区D町E校に3名在籍、A地区F村G校に2名在籍 ⇒ B市中体連に所属） ③上記①②の条件に合わない（在籍学校がある地区や市町村が2つ以上かつどの地区も数が同数である）場合は、地域クラブ活動が日常的に活動している地区の中体連に所属することとする。 ・承認する地域クラブ活動については、本大会に出場するために設立されたものではなく、「地域」における継続的なスポーツ活動を確保しようとする目的で設立されたクラブであることとし、「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」や「地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動」であることが望ましい。 ※複数校から一部の選手を集めた形を意味するものではない。 ・地域クラブ活動からの出場は、申請した地区から大会に出場すること。なお、地区大会への出場の方法は各地区中体連の指示に従うこと。
	指導者の公認 資格	<ul style="list-style-type: none"> ・日本スポーツ協会公認指導者資格（ソフトテニス、スタートコーチ以上）の資格保有者が在籍していることとし、その資格保有者がベンチ入りすること。（登録初年度は申請中の者でも可） ・現職の教員（小学校、高校、大学も含む）が兼職兼業で「自治体主導で発足した地域クラブ活動（認定地域クラブ活動も含む）」の指導者となる場合は、公認資格を必要としない。 <p>※ともにベンチ入りする者の資格も同様</p> <p>※全国中学校ソフトテニス大会の出場においては、令和8年度全国中学校ソフトテニス大会地域クラブ活動の参加特例の競技部細則および補足に従うこと。</p>
その他の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・中体連の活動の趣旨や本大会の目的を踏まえ、勝利至上主義の活動・参加とならないように十分に留意すること。 ・スポーツ庁のガイドライン、地域クラブ活動の登録所在地の自治体や教育委員会のガイドラインを遵守すること。 ・中学校の部活動で監督、外部指導者を務めている者は、地域クラブ活動での参加は認めない。その逆も同様とすること。 ・北海道中学校ソフトテニス大会の開催要項に従い、運営等については中体連ソフトテニス専門委員会に一任すること。 ・上記細則を満たさない場合、また虚偽の内容が判明した場合は、大会参加を認めない。 	

卓 球	協会・連盟 登録の義務	・大会への参加を希望する地域クラブ活動の構成員は日本卓球協会、北海道卓球連盟の登録及び年会費の支払いを行うこと。
	団体（リレ）出 場の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・団体戦に参加できるのは下記の出場制限において承認を受けた地域クラブ活動とする。ただし、団体戦に登録できるのは、在籍する中学校等から登録できず、所属する地域クラブ活動以外に出場することができない選手に限る。 ・団体戦に参加できる地域クラブ活動は、「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」又は「地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動等」とする。ただし、個人戦のみに参加を希望する地域クラブ活動に関しては地域展開の証明を求めない。地域展開されたスポーツクラブかどうかの判断は、北海道中体連卓球専門委員会が行う。 【地域クラブ活動→地区中体連事務局（・地区中体連卓球専門委員長）→北海道中体連卓球専門委員長（・卓球専門委員会）→北海道中体連事務局（地域クラブ活動への承認・非承認の報告の流れはこの逆順）】
	指導者の公認 資 格	<ul style="list-style-type: none"> ・日本スポーツ協会公認指導者資格（卓球、コーチ1以上）、又は中学校教職員が必ず1名は在籍していること。 <p>※中学校教職員は日本スポーツ協会公認指導者資格を取得していなくても構わない。</p>
	その他の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・地域クラブ活動の構成員は、代表者、事務担当者、指導者、所属中学生とする。所属中学生以外は20歳以上の成人とする。 ・代表者、参加要件を満たすために在籍している日本スポーツ協会公認指導者資格（卓球、コーチ1以上）選手は 他の地域クラブ活動に重複して登録できない。 ・部活動をもっていない<u>中学校教職員</u>は地域クラブ活動の代表者、または指導者としてクラブに関わり大会に参加することができる。

バドミントン	協会・連盟 登録の義務	・バドミントン協会登録
	団体（リレ）出 場の条件	・個人戦：単複兼ねて出場できない。 ・団体戦：各活動母体からのエントリーは1チームのみ。
	指導者の公認 資格	・日本バドミントン協会公認審判員資格3級以上 ・令和7年度末までに日本スポーツ協会公認指導者資格所持者が最低1名は所属していること。 （令和8年度からは、必ず資格所持者が最低1名は所属していること。（コーチングアシスタント、スポーツリーダー、 スタートコーチ、他競技の指導者資格、スポーツ少年団スタートコーチも含む）） ・短期間で取得が困難な場合は、団体登録後3年以内に取得することを可とする。
	その他の条件	・別紙「北海道中学校体育大会バドミントン競技における地域クラブ活動の参加規定」を参照すること。

ソフトボール	協会・連盟 登録の義務	・当該年度において（公財）日本ソフトボール協会への登録を完了していること。
	団体（リレ）出 場の条件	・北海道に在住もしくは通学していること（日本ソフトボール協会へのチーム登録規定に同じ） ・予選段階で敗退したチームの選手が別のチームで再出場することはできない。 ・登録規定上、北海道大会からの出場を基本とするが、管内大会からの出場については、チーム及び管内の実態に応じて、各地区中学校体育連盟が決定する。
	指導者の公認 資格	・当該年度において、公益財団法人日本ソフトボール協会「中学生種別」に、当該チームの監督またはコーチとしての登録が必要～スタートコーチ、ソフトボール競技のコーチ1、2、3、4（日本ソフトボール協会へのチーム登録規定に同じ）
	その他の条件	・管内大会から本大会を通じて、同一人物が複数のチームの監督・コーチ・引率者等を兼任してはならない。 ・以下1～3のチームについては、事業主体・実施主体や活動状況を北海道中学校体育連盟ソフトボール専門委員会及び各地区中学校体育連盟が判断し、管内大会の参加を認めるものとする。その場合は、構成が中体連の学校部活動の合同規程もしくは拠点校部活動の要件を満たしていることとする。 1 「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」 2 「地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動」 3 「休日と平日の運営主体が異なり、学校部活動以外で大会に出場するチーム」

柔 道	協会・連盟 登録の義務	前年度、北海道柔道連盟を通して（公財）全日本柔道連盟（以下、全柔連）への登録を済ませていること。
	団体（リレ）出 場の条件	①全柔連にチームとして「団体登録」を済ませている → 団体戦に出場可 ②全柔連に個人として「競技者登録」を済ませている → 個人戦に出場可 ※同一年度中は、最初に参加した所属団体からの変更は認めない。 ・地域クラブ活動の所在地の地区中体連から参加することができる。 ・中学校部活動において、転校等による所属の変更がある場合は、一部参加制限がある。 → 柔道修業期間を6カ月以上経過した中学生のみ、大会に参加することができる。
	指導者の公認 資格	・全中大会及び全道大会の引率、監督、帯同コーチは、全柔連公認指導者資格を有していること。
	その他の条件	・地域クラブ活動の指導者は大会参加にあたり、各地区中体連が主催する説明会や研修会等に、必ず出席すること。 ・大会参加にあたり、上記参加資格特例条件に対して虚偽、違反、逸脱行為が発覚した場合は、同一年度の地域クラブ活動の大会参加資格を取り消し、チーム及び該当所属選手ともに令和8年度内の参加を認めない。
剣 道	協会・連盟 登録の義務	（一社）北海道剣道連盟への登録を完了していること。
	団体（リレ）出 場の条件	・団体戦については、以下の通りとする。 ①自治体主導で発足した地域クラブ活動（モデル地区を含む） ②部活動の地域展開を主目的として発足した地域クラブ活動 ③地域のために日常的に活動が継続されている地域クラブ活動 上記③は、1年以上の活動実績があり、複数学年の生徒が所属していること。かつ、北海道中体連剣道専門部が北海道中体連登録条件を遵守した団体であると判断した地域クラブ活動とする。
	指導者の公認 資格	・特になし
	その他の条件	・所属する地域クラブ活動が登録する所在地の地区中体連の予選会から参加する。 ・団体戦・個人戦ともに同一団体からの出場とする。 （例えば、団体戦は学校から、個人戦は地域クラブ活動からという参加は認めない。） ・日本中体連の「参加資格の特例及び細則」、並びに北海道中体連の加盟条件を遵守した団体であることが前提であることから、これに（学校部活動の意義やマナー等を含む）に反する行動が見られた場合は、北海道中体連専門部の判断で除名することもある。

相 撲	協会・連盟 登録の義務	・選手・監督は、日本相撲連盟及び北海道相撲連盟に登録し、エントリーの際に登録番号と在籍校名を記入すること。
	団体（リレ）出 場の条件	・地域クラブ活動から団体戦に出場する場合は、個人戦も同じクラブから参加すること。逆もまた同じとする。 ・年度当初に地域クラブ活動から出場すると決めた場合、原則として次の更新時まで、中学校からの出場に切り替えて出場することはできない。（年度途中の変更は認めない。）
	指導者の公認 資格	・特になし
	その他の条件	・地域クラブ活動が設置されている市町村から参加すること。 ・学校部活動や地域クラブ活動から全道大会の他の種目に出場しない場合に限り（各地区大会や管内大会への参加は構わない）、特例として参加を希望する生徒の本大会への参加を認める。

スキー (アルペン)	協会・連盟 登録の義務	・全日本スキー連盟「会員登録」および「SAJ競技者登録」が完了していること。
	団体(リレ)出 場の条件	・特になし
	指導者の公認 資格	<p>・指導者は、「全国中学校体育大会運営の基本と大会開催基準」の趣旨を理解し、学校教育活動の一環であること、大会参加の目的が競技力強化ではなく競技普及であることを理解し指導にあたっていること。</p> <p>・全日本スキー連盟が認定する「日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格(スキー・スノーボード、コーチ1)」を有する指導者が、年間を通じて日常持続的に指導にあたっていることが望ましい。</p> <p>・地域クラブ活動の指導者は、他の地域クラブ活動の指導者や、中学校の外部指導者として予選大会を含む全国中学校体育大会へ参加できない。</p>
	その他の条件	・特になし
スキー (ノルディック)	協会・連盟 登録の義務	・全日本スキー連盟「会員登録」および「SAJ競技者登録」が完了していること。
	団体(リレ)出 場の条件	
	指導者の公認 資格	<p>・指導者は、「全国中学校体育大会運営の基本と大会開催基準」の趣旨を理解し、学校教育活動の一環であること、大会参加の目的が競技力強化ではなく競技普及であることを理解し指導にあたっていること。</p> <p>・全日本スキー連盟が認定する「日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格(スキー・スノーボード、コーチ1)」を有する指導者が、年間を通じて日常持続的に指導にあたっていることが望ましい。</p> <p>・地域クラブ活動の指導者は、他の地域クラブ活動の指導者や、中学校の外部指導者として予選大会を含む全国中学校体育大会へ参加できない。</p>
	その他の条件	・特になし

スケート (スピード)	協会・連盟 登録の義務	・(公財)日本スケート連盟に登録していること。また、同じ内容で北海道中学校体育連盟に登録したものであること。
	団体(リレ)出 場の条件	・北海道中学校スケート大会の開催要項にしたがうこと。 ・(公財)日本スケート連盟登録において、登録した所属で大会に参加すること。
	指導者の公認 資格	・特になし
	その他の条件	・特になし
スケート (フィギュア)	協会・連盟 登録の義務	・(公財)日本スケート連盟に登録していること。また、同じ内容で北海道中学校体育連盟に登録したものであること。
	団体(リレ)出 場の条件	・北海道中学校スケート大会の開催要項にしたがうこと。 ・(公財)日本スケート連盟登録において、登録した所属で大会に参加すること。
	指導者の公認 資格	・特になし
	その他の条件	・特になし
アイス ホッケー	協会・連盟 登録の義務	・(公財)日本アイスホッケー連盟に登録しているチームであること。 ・全道大会に参加する者は、令和8年6月30日までに、地域クラブ活動に所属する選手として、(公財)日本アイスホッケー連盟に登録をすること。なお、期日を過ぎて登録をした者の参加は認めない。
	団体(リレ)出 場の条件	・北海道中体連へ登録もしくは参加申請し、認定を受けること。
	指導者の公認 資格	・監督および引率責任者は、日本スポーツ協会指導者資格(他競技も可、スタートコーチ以上)を有する者とする。
	その他の条件	・北海道中体連アイスホッケー専門部および大会実行委員会の意向を尊重し、その指示に従うものとする。 ・本細則は、「全国中学校体育大会開催基準」の変更に伴い、加筆修正できる。 ・本細則は、アイスホッケー専門部で、今後も検討を続けていく。

※日本スポーツ協会については、JSPOと表記されることもある。